

徳島市会計年度任用職員募集案内

【臨床心理士業務・パートタイム勤務】

令和7年7月7日

徳島市子ども未来部子ども健康課

徳島市子ども健康課において、臨床心理士業務に従事する会計年度任用職員（パートタイム勤務）の選考試験を次のとおり実施します。

申込受付期間：令和7年7月7日（月曜）～募集人員に達するまで

1 申込みは、持参又は郵便で行ってください。

2 持参による申込みは、開庁日の8時30分から17時まで受付します。

1 募集内容

業 務 名	徳島市臨床心理士業務（パートタイム勤務）
採用予定人員	1人程度
勤 務 場 所	（任用直後）徳島市子ども健康課（徳島市沖浜東2丁目16番地 ふれあい健康館3階） （変更の範囲）変更なし
職 務 の 内 容	（任用直後）母子保健に関する心理発達相談（所内指導及び家庭訪問）、窓口、電話対応、その他関連業務等 （変更の範囲）変更なし
任 用 期 間	令和7年10月29日から令和8年3月31日まで ※ 勤務成績が良好な場合には、令和8年度以降も再度任用することがあります。（任用初年度を含めた3年度を限度とします）
受 験 資 格	次の(1)から(4)までの要件を満たす人（年齢、学歴は問いません） (1) 臨床心理士資格を有する人 (2) 任用期間を通じて職務に従事できる人 (3) 市民に対する相談・窓口業務を遂行する能力があり、かつ、パソコンの基本操作（文書作成、表計算等）ができ、普通自動車免許（AT限定可）の資格を有している人 (4) 次のいずれにも該当しない人 ① 懲役もしくは禁錮または拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人 ② 徳島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人

	③ 人事委員会又は公平委員会の委員の委員の職にあって、地方公務員法第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた人 ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人 ※ 日本国籍を有しない人で就労が制限されている在留資格の人は採用されません。
--	---

2 試験日時・試験場及び合格発表

試験日時	試験場	合格発表
子ども健康課が指定した日	徳島市子ども健康課 (徳島市沖浜東2丁目16)	受験者に文書で通知します。

(注記) 集合時間、試験時間、試験場等の詳細は、電話にてお知らせします。

3 試験の方法及び内容

試験の方法	内容
個別面接	主として人物、識見、職務適性、対人関係能力についての試験

4 受験にあたっての注意事項

試験当日持参するもの

受験資格を有することを証明する書類（資格証等）の原本及びそのコピーを持参してください。

5 合格から採用まで

- (1) 試験の結果、合格者は令和8年3月31日まで合格者名簿に登載されます。
- (2) 採用は、合格者名簿に登載された人のうち、成績上位の人から順に採用される人を決定しますので、合格者名簿に登載されても、必ずしも採用されるとは限りません。
- (3) 予算編成その他の状況により、合格者名簿に登載されても採用にならない場合があります。
- (4) 業務の必要に応じて採用を行うため、採用時期・任用期間等は異なる可能性があります。
- (5) 合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (6) 地方公務員法の規定に基づき、採用時はすべて条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

6 受験申込手続

申込書等の入手方法	徳島市ホームページから印刷	徳島市ホームページの「職員採用情報」の「会計年度任用職員」内から所定の様式を印刷してください。 ※ 縮小や拡大をせずにA4判の白紙に両面印刷すること。
	市の機関での入手	子ども健康課（ふれあい健康館3階）
	郵送による請求	封筒の表に「会計年度任用職員申込書請求」と朱書きし、あて先を記入した返信用封筒（140円分の切手を貼った角形2号）を必ず同封の上、徳島市子ども健康課へ送付してください。
申込方法	提出書類	申込書 ※ 申込書（両面）の必要事項を記入し（すべて自書）署名してください。試験区分は「臨床心理士業務」と記入してください。 ※ 写真（縦4.5横3.5cm）1枚を申込書の写真欄に貼ってください。
	受付期間	令和7年7月7日（月曜）～
	提出先	〒770-8053 徳島市沖浜東2丁目16番地 徳島市子ども健康課
	提出方法	(1) 郵送の場合は、封筒の表に「会計年度任用職員申込」と朱書きし、封筒の裏に差出人の住所・氏名を明記の上、必ず簡易書留で郵送してください。 (2) 持参の場合は、徳島市子ども健康課へお越しください。 （受付時間：開庁日の8：30から17：00まで）
その他		(1) 提出された書類は、返還できません。 (2) 受験に際して徳島市が収集する個人情報、当該試験及び任用に関する事務以外の目的では一切使用しません。

7 勤務条件

勤務日	週4日（月によって、月曜日から金曜日が休み） 週休日（土曜日、日曜日）及び国民の祝日に関する法律に規定する休日並びに12月29日から翌年1月3日までは休み
-----	--

勤務時間	週 31 時間 原則、8 : 30 から 17 : 00 まで（休憩 45 分）
給 与	月額 187,377 円～（地域手当相当額を含む） ※ 徳島市職員として在職期間がある場合、その職歴に応じて、給与（報酬）月額を決定します。 ※ 今後の給与改定等の状況により、支給額が変更されることがあります。
諸 手 当	給与関係の条例、規則等の定めるところにより、地域手当、通勤手当等が支給されます。
休 暇	任用期間に応じて年次有給休暇が付与されます。
社会保険	健康保険、厚生年金保険、雇用保険の適用があります。
災害補償	公務上の災害又は通勤上の災害については、市の非常勤職員の公務災害補償制度が適用されます。
服 務	地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます（サービスの宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、守秘義務、職務専念義務、政治的行為の制限、争議行為等の禁止、営利企業への従事等の制限） ※ 営利企業への従事等の制限（兼業の禁止）については、パートタイム勤務のため適用外となりますが、承認が必要となります。
そ の 他	給与支給日：毎月 20 日

（注）採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

8 問い合わせ先

徳島市子ども未来部子ども健康課

〒770-8053 徳島市沖浜東2丁目16番地

TEL 088-656-0532